

議案等參考資料

おいらせ町学校の指定変更に関する規程の一部を改正する規程 新旧対照表 (抜粋)

改正案		現行							
別表第1 (第2条関係) 学区外就学許可基準		別表第1 (第2条関係) 学区外就学許可基準							
番号	事由	適用学年	期間	添付書類等	番号	事由	適用学年	期間	添付書類等
6	両親共働き又は一人親家庭等で放課後の預け先(祖父・母等(保護者同様の責任を負える者)宅)学区へ通学する場合	全学年	卒業まで	・就労証明書 ・教育委員会が指定する書類	6	両親共働き又は一人親家庭等で放課後の預け先学区へ通学する場合	全学年	卒業まで	・就労証明書 ・教育委員会が指定する書類
別表第2 (第2条関係) 区域外就学許可基準		別表第2 (第2条関係) 区域外就学許可基準							
番号	事由	適用学年	期間	添付書類等	番号	事由	適用学年	期間	添付書類等
4	両親共働き又は一人親家庭等で放課後の預け先(祖父・母等(保護者同様の責任を負える者)宅)学区へ通学する場合	全学年	卒業まで	・住民票謄本 ・就労証明書 ・教育委員会が指定する書類	4	両親共働き又は一人親家庭等で放課後の預け先学区へ通学する場合	全学年	卒業まで	・住民票謄本 ・就労証明書 ・教育委員会が指定する書類

令和3年度おいらせ町奨学資金貸付事業 貸与額(案)

令和2年11月26日

(1) 現行貸付内容(令和2年度募集内容)

単位:人数 人、貸与金額 千円

学校区分	高等学校		短大・専門学校		大学・大学院		年間合計		備 考
内訳	人数	貸与月額	人数	貸与月額	人数	貸与月額	人数	貸与年額	
		2	10	6	30	10	40	18	

※奨学資金基金残高 102,833,546 円(令和元年度末残高:前年度比較 7,695,040円増)

(2) 試算結果(令和2年度～令和23年度)

単位:人数 人、貸与金額 千円

学校区分	高等学校		短大・専門学校		大学・大学院		年間合計		備 考
ケースNo.	人数	貸与月額	人数	貸与月額	人数	貸与月額	人数	貸与年額	
現行	2	10	6	30	10	40	18	7,200	
1	2	10	4	30	12	40	18	7,440	R3-7:7,440千円⇒R8-23:7,200千円 最低基金残高 14,048千円【R13】
2	2	10	6	30	12	40	20	8,160	R3-7:8,160千円⇒R8-23:7,200千円 最低基金残高 11,084千円【R12】
3	2	10	5	30	12	40	19	7,800	R3-7:7,800千円⇒R8-23:7,200千円 最低基金残高 12,464千円【R13】

【補 足】

①学校区分による貸与期間は下記のとおり。

- 高等学校…貸与3年間
- 短大・専門学校…貸与3年間(うち高等専門学校:貸与5年間(3年に1人のペースで試算))
- 大学・大学院…貸与4年間

②償還(返還)期間は、『貸与年数×2以内の期間』

(すでに貸付している者で、貸付期間が5年を超える場合は、10年)

(3) 過去5箇年の決定実績(各年度新規奨学生)

単位:人数 人、貸与金額 千円

学校区分	高等学校		短大・専門学校		大学・大学院		年間合計		備 考
年度	人数	貸与年額	人数	貸与年額	人数	貸与年額	人数	貸与年額	
H28	0	0	2	720	11	5,160	13	5,880	
H29	0	0	3	1,080	9	4,320	12	5,400	募集内容(各人数以内) 大10人、短6人 高2人
H30	0	0	0	0	7	3,360	7	3,360	”
H31/R1	0	0	1	360	2	960	3	1,320	募集内容(各人数以内) 大10人、短6人 高2人 ※辞退者除く
R2	0	0	2	720	9	4,200	11	4,920	募集内容(各人数以内) 大10人、短6人 高2人 ※6月に追加募集を実施し、3名応募有り。
平均人数	0		1.6		7.6		9.2	4,176	

総合教育会議での提案（協議）事項について [事務局案]

【案1】

学校における特別支援等について

- ・ 特別支援を要する児童・生徒の現状
- ・ 不登校児童生徒の現状
- ・ 特別支援教育支援員及び教育相談員等の配置状況等について

【案2】

児童生徒の安全対策（R2.10.9三沢市内でのコンビニ強盗未遂事件を受けて）
について

- ・ 学校及び教育委員会の対応について
- ・ 町の緊急時の対応について
- ・ 必要な環境整備（ソフト・ハード）について

学校給食費無料化事業に関するアンケート

平成31年1月から学校給食費無料化事業が始まり1年半が経過しました。この事業は令和4年3月（令和3年度末）で終了予定ですが、保護者様の給食費無料化に対するご意見やお考えを把握し、事業の検証の参考とさせていただくため、アンケートを実施することにしましたので、ご協力ください。

該当する箇所をチェック☑やご意見を記入してください。

◎兄弟姉妹で小中学校に在籍しアンケートが複数渡った場合、学年が一番上の児童生徒の学校へ返信用封筒に入れて提出してください。（1世帯1枚提出）

学校への提出期限 令和2年9月18日（金）

【問1】

現在、小中学校に在籍しているお子様は何名ですか。（数字をご記入ください）

小学校 _____名 中学校 _____名 合計 _____名

【問2】

現在、おいらせ町では「保護者がおいらせ町に住所を有する児童生徒」を対象に給食費を公費でまかなっており、町内の小中学校に在籍している児童生徒は免除（無料）、町外の小中学校に在籍している児童生徒は、おいらせ町や在籍校市町村の単価を基準に補助金として給付しています。この事業について、あなたの考えに近いものを次の中から1つだけお答えください。また、理由についてもお答えください。

- 今後も継続してほしい
- 一部変更して継続してほしい（一部保護者負担など）
- 無料化事業は不要だと思う

理由

【問3】

現在、1食あたり小学校255円、中学校300円で給食を提供しています。この単価について、あなたの考えに近いものを次の中から1つだけお答えください。

- 高いと思う
- 安いと思う
- 妥当だと思う

【問4】

給食費が無料になった分のお金は何に使っていますか。次の中からお答えください。（複数回答可）《参考》 給食費相当額 小学生：51,000円/年 中学生57,000円/年

- 習い事や部活動の費用
- 食費等生活費
- 学用品等の購入
- 子どものための貯蓄（進学費用等）
- その他（下欄にご記入ください）

その他

【問5】

あなたは子どもに学校給食費が公費でまかなわれていることを教えていますか。次の中から1つだけお答えください。

- 教えている (→問6へ)
- これから教えたい (→問6へ)
- 教えていない (→問7へ)

【問6】

問5で「教えている」「これから教えたい」と答えた方にお尋ねします。無料化になった理由をどのように説明していますか。またはどのように説明したいと考えていますか。あなたの考えに近いものをお答えください。(複数回答可)

- 保護者の経済的負担を軽減するため
- 町民全体で子育てを支援するため
- 食育を推進するため
- 町長の公約であるため
- その他 (下欄にご記入ください)

その他

【問7】

給食費が無料になったことにより、ご家庭で何か変化はありましたか。次の中からお答えください。(複数回答可)

- 税金について考えるようになった
- 家族で給食の話をするようになった
- 給食や食育に興味を持つようになった
- 町の事業や政策に興味を持つようになった
- 何も変わっていない

【自由意見】

ご意見がありましたら下欄へお書きください。

ご協力ありがとうございました。

問い合わせ先：おいらせ町立学校給食センター
電話：0178-38-5881

[〇〇〇中学校区]